

来院される取引業者の方へ

取引業者等の 院内への立ち入りについて

製薬会社・医療機器・情報機器等関連業者の院内への立ち入りについて

院内に立ち入る取引業者等は次のことを遵守すること。

* 訪問を依頼した部署にて、次の2点を確認いたします。

- 来院前7日間及び来院時の健康状態(発熱・風邪症状の有無)
- 新型コロナウイルス感染者との接触歴、周囲の感染動向など

健康観察・手指衛生・マスク着用の徹底

- 納品のために日常的に来院されている取引業者の方も、毎日の健康観察を強化してください。
- 納品の際には、地下1階業者用入口からお入りください。
- 院内に入る際や納品後など、院内においては適宜手洗い・手指消毒を徹底してください。
- マスクをご着用ください。
- 貴事業所内にて新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合には、直ちに電話連絡をお願いします。